

JOC ジュニアオリンピックカップ

第 21 回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会秋田県予選

実施要項

1. 主 旨 一般社団法人秋田県サッカー協会は秋田県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高校生・中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称 JOC ジュニアオリンピックカップ
第 21 回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会秋田県予選
3. 主 催 一般社団法人 秋田県サッカー協会
4. 期 日 平成 29 年 9 月 18 日 (月) 10:00～ (予定)
5. 会 場 秋田県立中央公園球技場
秋田市雄和椿川字駒坂台 4-1 TEL : 018-886-4141

6. 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- (2) 1999 年(平成 11 年)4 月 2 日～2005 年(平成 17 年)4 月 1 日に生まれた選手であり、2017 年 9 月 10 日までに日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されていること。ただし、都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。(一部例外対応あり。下記(6)参照。)
また、中学生以下の選手だけの参加申し込みは不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手の所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手: 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 例外対応: 11 名に満たない場合に限り、参加申込合計が 18 名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会(予選を含む)に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

7. 参加チームおよびその数 参加チームは、申込期限迄に申込みのあったチームとする。

8. 競技方法

- (1) ノックアウト方式により行う。
- (2) 試合時間: 80分(前・後半40分)
- (3) ハーフタイムのインターバル: 原則として10分(前半終了から後半開始まで)

(4) 試合の勝者を決定する方法

① 前記 8 (1) の場合で、プレーの時間内で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

② PK方式に入る前のインターバル：1分

(8) 上記により、上位 1 チームが東北地域大会に出場するものとする。

9. 競技会規定

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。

(2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までとする。

(3) ベンチ入りできる人数は最大13名（交代要員7名、役員6名）とする。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

(5) 本大会期間中に異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

(6) テクニカルエリア：設置する。

(7) 第4の審判員：任命する。

(8) アディショナルタイムの表示：実施する。

(9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内

(10) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(11) 試合球は、対戦チーム持ち寄りとする。

10 参加申込

(1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員 6 名・選手 25 名を最大とする。

(2) 参加チームは、別紙大会参加申込書に必要事項を入力の上、**9月10日(日)まで**に秋田県サッカー協会・女子委員長宛にデータを**Eメールで提出すること。(期日厳守)** また、原紙を1部当日提出すること。

(一社) 秋田県サッカー協会 fa-akita@jfa.or.jp

女子委員長

akita_fa_nakagawa@yahoo.co.jp

上記両方へ提出すること。

11 参加料 10,000円とする。(当日会場で徴収する。)

12 ユニフォーム 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

(1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

(2) 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。

(3) ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(4) ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認め

る。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

- (5) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。
- (6) ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

13 表彰 優勝以下第3位までを表彰する。

14 交通・宿泊 全てチーム負担とする。

15 傷害補償 試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会を含む）の責任とする。またチームの責任で傷害保険に加入させること。

16 組合せ 一般社団法人秋田県サッカー協会において抽選を行い決定する。

17 その他

- (1) 選手証：各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。なお、登録申請中の場合で選手証が発行されていない選手は、登録画面コピー等証明できるものを提出した場合は出場を認めるものとする。選手証並びに証明できるものが不携帯の場合は当該試合への出場を認めないことがある。
- (2) 本大会内に規律委員会を組織し、委員長は（一社）秋田県サッカー協会女子委員長が兼任する。
- (3) メンバー提出用紙：試合開始60分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入、監督署名のこと）
- (4) ユニフォームの確認
 - 各試合競技開始時間の60分前に各試合会場の所定の場所で実施する。
 - 両チームのユニフォームを決定する。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
 - 諸注意事項の説明等を行う。
- (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (7) 監督会議・開会式は実施しない
- (8) 宿泊の斡旋は行わない

以上